

たかまつ 農業委員会だより

第 59 号
令和元年7月15日
編集 農業委員会だより
編集委員会
発行 高松市農業委員会
TEL 087-839-2662

川部町「農事組合法人 諏訪」の皆さん



ICTシステムでハウス
内環境を管理しています



アスパラガスは初夏になると2メートル以上に成長し、綿菓子のようなふわふわの葉をいっぱいに広げます。春芽は冬の間の土の栄養で、夏芽は葉の光合成から栄養分を取り美味しくなります。



Mr.アスパラ

内 容

- 会長あいさつ
- 令和元年度農業委員会通常総会開催
- 地区部会活動の紹介
- 第5地区部会
- 表紙の写真の説明
- 農業相談会開催のお知らせ
- アスパライベント取材報告
- 香川県農地機構から
- 東讃農業改良普及センターから
- センター長就任あいさつ等
- 農林水産課から
- ICTシステム導入活用事業等

会長あいさし



会長
三笠 輝彦

平成から令和へ改元されて、最初の農業委員会だよりの発行を迎えました。皆様には、日ごろより農業委員会の活動に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今春成立した改正農地中間管理事業関連法においては「人・農地プランの実質化」が優先課題とされ、我々農業委員会も、次期「ががわの農地利用最適化推進運動」に基づき「農地所有者の意向把握」と「集落での話し合い活動」に積極的に関与することが求められております。

また、農地集積活動においては、香川県農地機構から受入れている集積専門員が、2名から3名に増員されるなど体制強化を行い、集積面積の更なる拡大を目指しています。

さらに遊休農地対策に関しましては、まだまだ限られた地域ではありませんが、市の農業関係部署による耕

作放棄地の再生事業も始まっており、今後の事業拡大が期待されます。

新年度も委員が一丸となって取り組んでまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

令和元年度通常総会開催

5月24日、令和元年度農業委員会通常総会がJA香川県中央地区営農センターで開催されました。総会では平成30年度事業報告と令和元年度事業計画（案）等の審議が行われ、全会一致で可決されました。



令和元年度通常総会の様子

通常総会の議事録等は、高松市のホームページでご覧いただけます。

地区部会活動紹介<第5地区>



第5地区部会は、弦打地区、檀紙地区、円座地区、川岡地区、香南地区で構成されています。高松市の南部に位置し、南部に高松空港、北部には高速道路（高松西インター、檀紙インター）があります。

各地区において、認定農業者、認定新規就農者、集落農組織の割合が約4分の1を占めており、農業が盛んに行われている地区ですが、平成16年5月の都市計画制度の線引き廃止により開発が進み、多くの優良農地が失われつつあるとともに、住宅地と農地が混在しているため、雑草や害虫等の発生についての苦情が多く寄せられているところです。

平成29年に農業委員4名、農地利用最適化推進委員11名の新体制になり、毎月の農地転用申請等に伴う現地調査及び審査、農地利用状況調査、1月と8月に農地の貸借に関する農業相談会を行っております。

これから、農地利用の最適化、特に担い手への農地の集積、集約等について様々な動きがあると思いますが、地域の皆様との協力を得ながら、委員一同、地域農業の発展のために今後とも取り組んでまいります。



月例地区部会の様子

表紙の写真

川部町諏訪西集落の「農事組合法人諏訪」のアスパラガス「よめぎのめざめ」のハウスです。春先は、みずみずしい春芽がいっぱいでしたが、5月末には目にも鮮やかな葉が天井近くまで伸び、爽やかな眺めでした。



「諏訪」は高松市の初年度農業—CTシステム導入活用事業を利用して、栽培環境モニタリングシステムを設置しました。これによりハウス内の環境を適正に管理することができ、作業の効率化、収穫量の安定、品質の向上を実現しています。また、アスパラガス以外に「よめぎの夢200g」や「おごぼろ」も栽培しており、新たな品種にも挑戦中です。

集落の農地を守り、次世代に継承できる組織作りを、日々邁進されている「諏訪」に期待します。

農業相談会開催のお知らせ

農地の貸し借りをご希望の方は、農業経営基盤強化促進法による貸借が、手続きも簡単に安心です。

下記日程で農業相談会を開催しますので、貸し手と借り手の双方が一緒に来場ください。当日、来場が難しい場合は、相手方又は第三者に委任することも可能です。

そのほか、「農地の借り手を探してほしい」といったご相談や、農地の貸借以外の、農業・農地に関するご相談もお受けいたします。

相談会に関する質問等ございましたら、農業委員会事務局までお問い合わせください。

全国農業新聞
NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

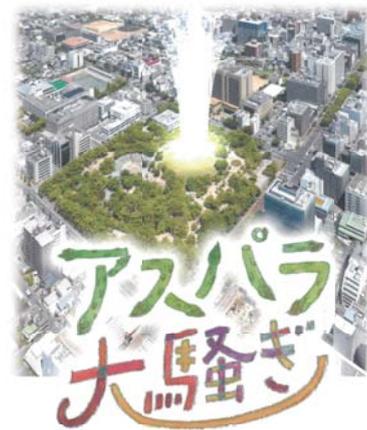
【購読のご案内】
月4回金曜日発行
月額700円（税込）

お申込みは農業委員会事務局まで
Tel.839-2662

開催日程

区分	日時	場所	対象区域
第1地区	8月30日(金) 午前10時~11時30分	JA香川県高松市中央一宮支店	旧市域・鶴尾・太田・女木・男木 仏生山・多肥・一宮
第2地区	8月19日(月) 午後1時30分~3時	牟礼コミュニティセンター	牟礼・庵治
	8月29日(木) 午前10時~11時30分	古高松コミュニティセンター	木太・古高松・屋島
第3地区	8月30日(金) 午後1時30分~3時	JA香川県中央地区営農センター	前田・川添・林・三谷
第4地区	8月16日(金) 午後1時~2時30分	塩江コミュニティセンター	塩江
	8月27日(火) 午後1時30分~3時	JA香川県川東支店	香川
第5地区	8月16日(金) 午後1時30分~3時30分	香南コミュニティセンター	川岡・円座・檀紙・弦打・香南
第6地区	8月16日(金) 午前10時~11時30分	JA香川県高松市西部鬼無支店	鬼無・香西・下笠居・国分寺
第7地区	8月29日(木) 午後1時30分~3時	JA香川県川島支店	十河・川島・東植田・西植田

※貸し手は、土地登記簿上の所有者（未相続地の場合は、あらかじめ事務局にご相談ください）であること、借り手は、借り受ける農地を含め10a以上の経営面積があることが条件となります。



2019 4.21 SUN. 11:30-17:00

高松市立中央公園

香川はアスパラガスのおいしいところ!

イベントに
行ってきました!



Mr.アスパラ

4月21日の日曜日「アスパラ大騒ぎ2019」が中央公園で開催されました。この日は、初夏を思わせる晴天で汗ばむほどでしたが、たくさんの人で賑わっていました。

広場をぐるりと囲むように、50店舗ほどのブースが並び、栽培農家の新鮮なアスパラ直売店をはじめ、当日限定のこだわりのアスパラ料理やスイーツ、本や雑貨など、どこも大人気で長蛇の列ができていました。

特設ステージでは、バンド演奏、アスパラに関するクイズ等のイベント、手作りの体験ができるワークショップなど、楽しい企画が満載。時間限定・数量限定でしたが、無料でア



人気のブースに並び来場者

アスパラのふるまいサービスも
ありました。

会場内では、リユース食器
(受付で借り使用後返却)を
用意したり、木製の自然素材
の器を使うなど、ゴミを減ら
す取組を行っていました。

環境にも配慮した、全国的に
も珍しいアスパラに特化したイベン
トは、総来場者数は1万人を超え今
年も大成功で幕を閉じ、アスパラの
魅力を十分に発信しました。



「グリュースゴット」さんの
丸ごとアスパラソーゼージ



「薫る農園」さんの直売店

☎(087)831-3211
ご相談・お問い合わせは
公益財団法人 香川県農地機構

農地の貸借には知事指定「香川県農地機構」を活用しましょう

農地を貸したい方



香川県
農地機構



農地を借りりたい方

●農地の貸し手のメリット

- 農地中間管理機構は公的機関なので安心して農地を貸し付けることができます。
- 農地の受け手を香川県農地機構が探し、交渉します。
- 賃貸借の場合、賃料は機構から支払われ、契約期間が満了すれば農地は確実に戻ります。



●農地の借り手のメリット

- 個々の農地の所有者と交渉する必要がなく契約や賃料の支払いも手間なくできます。
- まとまった農地の借り入れや分散した農地の集約化が可能となり、農作業の効率化が図れます。
- 新規就農者や農業参入企業なども農地が借りやすくなります。

東讃農業改良普及センターから

いあろわい



所長
古市 崇雄

高松市内の農業者の皆様には、日ごろから県の農業施策の推進や普及活動に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

国においては、輸出促進に向けたGAPの認証取得や収入保険制度の導入に加え、農地中間管理機構法の見直しによる人・農地プランの実質化やスマート農業の社会実装の加速化などといった取組を一層進めることにより、農業の更なる成長産業化に向けた改革を推進することになっていきます。

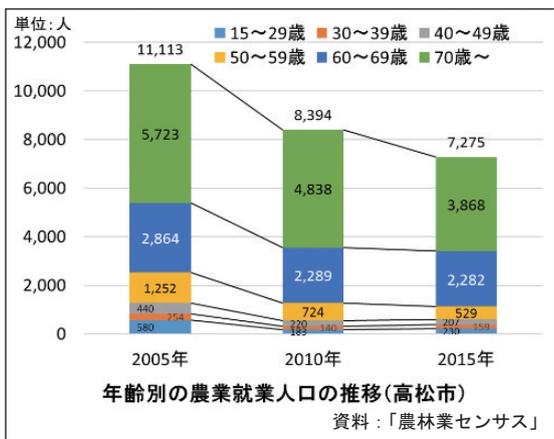
こうした国の動きに連動し、普及センターにおきましては、市や市農業委員会等関係機関・団体の皆様方との密接な連携のもと、東讃地域の農業・農村の活性化に向けて、職員

ともども精一杯頑張りたいと思っておりますので、引き続きご理解ご協力のほど、よろしくお願ひ申上げます。

今、地域での話し合いが求められる理由とは

① 高齢化と農業就業人口の減少

農業者の高齢化等により、農業就業人口が減少する一方で、荒廃農地は増えつつあります。

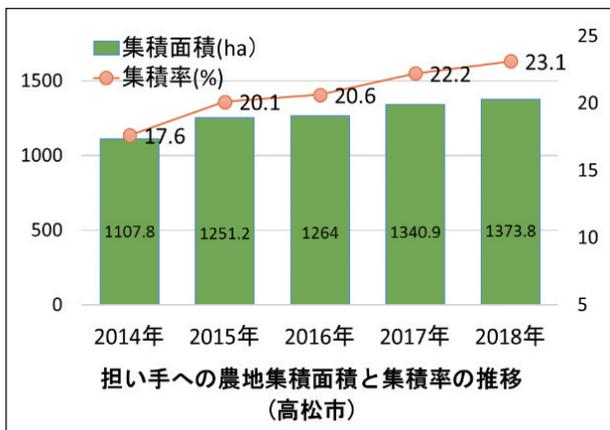


高松市においても、ここ10年間で農業就業人口は約2/3に減少しました。また、70歳以上が約半分を占めており、今後さらに農業就業人

口の減少傾向は続くと思われます。

② 個別で解決できない問題は地域で解決を図る

家族労働力の低下により、農業を継続できなくなる農家が増える中、管理できなくなった農地を借り受けし、地域農業を守る担い手の役割はますます重要になると思われます。



担い手を応援するためのポイントになるのは地域ぐるみの話し合いです。アンケート等で地域の各農業者の意向を調査し、今後、管理できなくなる農地を明らかにした上で、皆で話し合い、担い手がそれら農地を面的に集約します。また、全てを担

い手に任せるのではなく、水路管理や畦畔管理等を地域で行うなど、地域でできることは地域で行う仕組みに変えることも有効です。更に既存の担い手だけで農地を守れない場合には、定年帰農者など意欲ある農業者を新たに確保したり、集落営農を進めるなど地域の将来を考え、話し合いを行い、地域ぐるみで解決を目指すことが必要です。

③ 地域農業を守る仕組みづくり

今秋から農業委員や農地利用最適化推進委員が、市町やJA、農地機構、土地改良区、普及センターなどの関係機関とともに、地域の話し合いに積極的に関与する仕組みに変わります。しかし、仕組みを整えても、地域の農家や担い手がその気にならないと農地の集積や集約は進みません。地域農業の現状や将来について、皆で話し合い、

担い手を応援し、地域農業を守る仕組みを、皆で作っていきませんか。



農林水産課から

高松市農業ICTシステム導入活用事業の取組者を募集中です！

農作業の省力化や農作物の高品質化等を図るため、農業経営に情報通信技術（ICT）を新規に導入・活用する経費の一部を補助します。（※予算が無くなり次第、募集を締め切ります。）

対象者

認定農業者、認定新規就農者、農地所有適格法人、集落営農組織、鳥獣被害対策実施隊員で、いずれも市内で農業を営む者のうち、市内に居住し、又は所在する者

補助率等

事業費の1/2以内

（補助金の上限は50万円）

補助対象

① 農作業の省力化や農作物の高品質等に資するICTの導入に要する経費（※パーソナルコンピュータ、タブレット端末、スマートフォン等の汎用性の高い機器の購入に要する経費は除きます。）

② ICTの利用に要する経費（通信費を除きます。）



ハウス内環境測定システム

集落営農に対する支援について

本市では集落営農を地域農業の担い手として位置付け、その組織化や法人化を推進するため、次のとおり各種支援施策がありますので「相談ください。」

支援施策概要（主なもの）

① 地域を支える集落営農推進強化事業【県単】

「集落営農組織設立支援事業」

新組織設立のため、視察研修等に係る経費（10万円以内）を助成

② 高松市集落営農組織育成事業

【市単】

「集落営農合意形成事業」

集落営農を組織化するための検討

会の開催、地元アンケートの実施、視察研修会等に係る経費（5万円以内）を助成

「集落営農次世代人材育成事業」

集落営農の後継者育成を行うため、後継者の受入れ研修、大型特殊免許等の取得に係る経費（5万円以内）を助成

イベント情報

「第50回放魚祭」

地元の漁船団が大漁旗を掲げて放流に出ます。

★日時 7月17日（水）

午前11時ごろ

★場所 サンポート高松

せとシーパレット

★内容 稚魚の放流・

お魚シャトル展示（予定）



メバル・ヒラメ・タイの放流

農用地利用計画の変更申出受付の一時休止のお知らせ

高松農業振興地域整備計画の全体見直し作業のため、おおむね1年間は、農用地利用計画の変更申出（農用地区域からの除外、農用地区域への編入・用途区分の変更）に関する受付を一時休止しています。

変更申出受付の休止期間

令和元年6月受付分から全体見直し手続き完了まで。（おおむね1年間）

お問い合わせ先

農林水産課

TEL 839・2422

国が支える。安心が大きくなる



農業者年金

- ・国民年金第1号被保険者
- ・年間60日以上農業に従事
- ・20歳以上60歳未満の方なら、どなたでも加入できます。

【お問い合わせ先】 JA又は農業委員会事務局